2026年10月15日

大熊町農業復興の歩みを伝える魅力発信業務公募型プロポーザル

質 問 回 答 書

No	資料名称	頁	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領	2	実施要領 2ページ「3 プロポーザルに係る事項(1)プロポーザル参加の要件 ⑦」の実績要件について	・要件⑦「過去5年以内に自治体等の施策や地域の魅力に関する広報・PR業務を受注した実績」について、地域の観光誘客や認知度向上を目的として実施した「インフルエンサーを起用した体験・集客イベントの企画・運営業務」の受注実績は、本要件を満たす実績として認められますでしょうか。	実績がイベントの企画・運営業務のみであっても、自治体等の施策や地域の魅力に関する広報・PRを目的とし、その目的に沿った情報発信等を含む場合は、実績として認められる場合があります。個別の適否については、参加資格確認申請時に提出される書類により、具体的な業務内容を確認の上、判断します。
2	実施要領	2	実施要領 2ページ「3 プロポーザルに係る事項(1)プロポーザル参加の要件 ⑦」の実績要件について	・また、当該イベント業務が自治体からの直接契約(元請け)ではなく、広告代理店等からの再委託(下請け)による受注・履行であった場合も対象として認められますでしょうか。あわせてご教示いただけますと幸いです。	実績については、再委託(下請け)として受注した業務は認めないこととさせていただきます。
3	仕様書	1	農と食のフィールドツアーについて	・首都圏および関西圏在住者を対象に、1泊2日のツアーを計2回実施(各回5組10名程度)」とあるが、参加者および招待インフルエンサーの現地までの往復交通費(新幹線や航空券等)や宿泊費、ツアー中の食費などの実費は、すべて委託費(上限30,000,000円)に含まれるのか。	参加者及び招待インフルエンサーの往復交通費、宿泊費、ツアー中の食費等、ツアーの実施に必要な費用は、全て委託費に含めるものとします。
4	仕様書	1	農と食のフィールドツアーについて	・ツアー行程に含まれる各施設の見学受入要請やアポイント調整、および施設利用料や食事代等の支払いは、貴町から紹介いただけるのか。	各施設への見学受入要請や日程調整、施設利用料・食事代等の支払いは、受託者が行うものとします。なお、必要に応じて、町も施設の紹介や連絡調整に協力します。
5	仕様書	1	農と食のフィールドツアーについて	・「参加者は各回5組10名程度とする。」とあるが、「組」であることは必須か。必須の場合、組、とする意図を教えて欲しい。	組単位での参加は必須ではありません。家族・グループ等での参加も想定し、目安として示したものです。
6	仕様書	1	農と食のフィールドツアーについて	・「ツアーでは、『ネクサスファーム』または『ReFruits』いずれかのフィールドを選択し」とあるが、「選択する」の主語は参加者か。それとも受託者か。	参加者です。
7	仕様書	1	農と食のフィールドツアーについて	・「(1)大熊町の紹介と震災体験についての講話」とあるが、講師は貴町でアサイン予定か。講師も受託者側で提案すべきか。	講師については、提案者から提案してください。実際に依頼する講師は、契約締結後に発注者と協議の上、決定するものとします。
8	仕様書	1	農と食のフィールドツアーについて	・「ツアーでの体験を自身のSNSへ投稿することを参加条件とする。なお、参加者の選考にあたってはSNSのフォロワー数を考慮する。」とあるが、上記の「組」であることが必須の場合、2人とも投稿することが条件となるか？例えば親子2人で参加したとして、子どもによる投稿も必要か。	家族・グループ等で参加する場合は、各組の少なくとも1名が自身のSNSへ投稿すれば、当該参加条件を満たすものとします。親子で参加する場合も、親または子のいずれかによる投稿で差し支えありません。
9	仕様書	1	農と食のフィールドツアーについて	・ツアー招待者はインフルエンサーのみに限定されるのか、それとも一般対象者も含まれるのか。また具体的な募集方法について教えてほしい(例:特定の対象者に向けて要請するのか、一般公募も必要かなど)。	招待者は、インフルエンサー及びそれに相当する発信力を有すると認められる者とします。
10	仕様書	1	農と食のフィールドツアーについて	・「ツアーにおいて福島県内のテレビ局とタイアップし、県内テレビ局および在京キー局の番組内でツアーの模様を紹介する」について、在京キー局での紹介に関して、インフォマーシャル等の広告枠を活用した展開でも問題ないか。	問題ありません。具体的な放送内容等は、発注者と協議の上決定するものとします。
11	仕様書	2	国内で開催されるイベント等への出展・PRについて	・出展するイベントのエリア(首都圏、関西圏など)の想定はあるか。また、出展するイベントの回数についての想定はあるか。(エリア、回数含めて自由提案か)	出展エリアは福島県外とし、首都圏・関西圏などの指定はありません。出展回数は2～3回程度を想定していますが、履行期間及び委託費上限額の範囲内で、効果的な回数を提案してください。
12	仕様書	2	国内で開催されるイベント等への出展・PRについて	・イベント出展に関し、ブース等でPRする「特産品(イチゴやキウイ等)」の費用は、委託費に含まれるのか。それとも貴町から現物支給されるのか。	PR及び販売に使用する特産品の調達費用は、委託費に含めるものとします。町からの現物支給は予定していません。
13	仕様書	2	国内で開催されるイベント等への出展・PRについて	・出展者は「大熊町」として1団体でよいか。それとも町内から出展事業者を複数募る必要があるか。	大熊町1団体での出展を想定していますが、これによらない提案も可能です。
14	仕様書	2	国内で開催されるイベント等への出展・PRについて	・「展示ブースでフィールドツアーの模様を紹介する動画を放映するほか、大熊町の復興状況や各種取組を紹介するパネルを展示する。」とあるが、「商品の販売、サンプルの提供、試食等のブース」の他に、もう一つブースを用意する必要があるか。	別途ブースを設ける必要はありませんが、同一ブース内で食品と共に取扱う場合には、必要な手続き及び衛生管理を適切に行うものとします。
15	仕様書	2	国内で開催されるイベント等への出展・PRについて	・展示するパネルは受託者側で、内容・デザインも含めて制作する必要があるか。または、内容・デザインは町側で用意し、パネル制作のみを行うのか。	パネルは、内容・デザインを含めて受託者が制作するものとします。掲載内容は、発注者と協議の上、確定するものとします。
16	仕様書	3	マスメディア等を活用した情報発信について	・「イベント等のホームページおよび会場配布パンフレットにおいて、ブース出展内容を紹介する」とあるが、イベント等のホームページおよび会場配布パンフレットは受託者が用意する必要があるか？	イベント等のホームページ及び会場配布パンフレットに掲載するブース紹介用の原稿・素材は、受託者が制作し、主催者との掲載調整を行うものとします。
17	仕様書	3	マスメディア等を活用した情報発信について	・「ツアーの告知および参加者を募集する記事」「ツアーの模様を紹介する実施記事および採録記事」をマスメディアまたはそのマスメディアのウェブサイトに掲載する件について、編集記事を想定しているか、または広告記事による掲載も可能か。	編集記事に限らず、広告記事による掲載も可能とします。
18	仕様書	3	マスメディア等を活用した情報発信について	・「イベント出展内容を紹介する記事を、マスメディアが発行するフリーマガジンに掲載する」について、フリーマガジンの配布地域ならびにイメージする体裁について教えてほしい。	福島県外で配布される媒体を対象とします。具体的な配布地域及び体裁は指定しませんので、イベントへの誘客及び大熊町の魅力発信に効果的な媒体・掲載内容を提案してください。
19	仕様書	4	成果物の権利帰属と二次利用について	・「本業務委託により得られた知的財産権は発注者に帰属する」とあるが、制作した動画コンテンツやWEB記事、インフルエンサーが投稿した写真・動画等について、貴町の公式SNSやホームページ等で二次利用する期間はどのくらいを想定しているのか。	二次利用は、原則として期間を限定しないことを想定していますが、第三者が権利を有するものについては、具体的な利用条件を契約締結後に発注者と協議の上、決定するものとします。
20	仕様書	1	仕様書1ページ	フィールドツアーについて、首都圏及び関西圏からの参加者募集とありますが、募集方法は受託者提案との理解でよろしいでしょうか。また、参加者募集人数の上限設定はありますでしょうか。あわせて、参加費徴収の可否をご教示ください。	募集方法は、受託者からの提案によるものとします。募集人数は各回5組10名程度を想定していますが、本業務を適切に実施できる体制が確保される場合は、これを超える人数での提案も可能です。参加費は徴収するものとし、金額及び徴収方法は、発注者と協議の上、決定するものとします。

21	仕様書	2	仕様書2ページ 3.業務内容	「首都圏および関西圏在住者を対象に、1泊2日のツアーを計2回実施する」とありますが、ツアー実施時期について指定はありますでしょうか。	実施時期の指定はありません。参加者募集に必要な準備期間及びツアー実施後の情報発信等を考慮し、履行期間内に全ての業務を完了できる日程を提案してください。
22	仕様書	2	仕様書2ページ 3.業務内容	「各回5組10名程度」とありますが、最低催行人数の設定はありますでしょうか。	最低催行人数の指定はありませんが、各回5組10名程度の参加者確保に努めてください。募集人数を下回った場合の対応は、発注者と協議の上、決定するものとします。
23	仕様書	2	仕様書2ページ 3.業務内容	ツアーの回数ですが、首都圏1回、関西圏1回の計2回との理解でよろしいでしょうか。	首都圏及び関西圏それぞれ1回ずつの実施に限りません。各回とも両地域の在住者を対象に募集し、計2回実施することも可能です。
24	仕様書	2	仕様書2ページ 3.業務内容	施設見学に係る入館料・利用料等は委託費に含まれる認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、施設見学に係る入館料・利用料等は、委託費に含めるものとします。
25	仕様書	1	仕様書2ページ 3.業務内容	「ツアー参加者の選考にあたってはSNSフォロワー数を考慮する」とありますが、目安となるフォロワー数の基準はありますでしょうか。	具体的な基準は設けていません。
26	仕様書	2	仕様書2ページ 3.業務内容	「国内で開催されるイベント等に出展」とありますが、最低出展回数をご教示ください。	最低出展回数の指定はありません。仕様書に定める出展地域の条件を満たした上で、本業務の目的達成に効果的な出展先及び回数を提案してください。
27	仕様書	2	仕様書2ページ 3.業務内容	「国内で開催されるイベント等への出展」について、町が想定するイベントがありましたらご教示ください。	特定のイベントは想定していません。
28	仕様書	2	仕様書2ページ 3.業務内容	「おおくまベリー」「キウイフルーツを使用した商品の販売」とありますが、原材料及び加工商品の調達方法について町から支援いただけるでしょうか。	原材料及び加工商品の調達については、町内事業者の紹介や連絡調整等について町も協力します。具体的な調達方法及び役割分担は、発注者と協議の上、決定するものとします。
29	仕様書	2	仕様書2ページ 3.業務内容	物販における売上金の帰属先をご教示ください。	売上金の帰属、管理及び精算方法については、本業務の財源となる交付金の条件を踏まえ、契約締結後に発注者と協議の上、決定するものとします。
30	仕様書	2	仕様書2ページ 3.業務内容	「ガラポン抽選」とありますが、景品となる特産品は町支給でしょうか、それとも受託者調達でしょうか。また受託者調達の場合、数量の見込みをご教示ください。	景品は受託者が調達することを想定しています。数量の指定はありません。なお、抽選方法はガラポンに限らず、アンケートへの回答及びブースへの来訪を促す効果的な方法を提案することも可能とします。
31	仕様書	2	仕様書2ページ 3.業務内容	「過去に大規模地震等の被災を経験した地域を含めるものとする」とありますが、想定地域や選定条件をご教示ください。	具体的な地域の指定はありません。過去に大規模地震等の被災を経験した地域の中から、本業務の目的や情報発信の効果を踏まえ、出展先を選定し、その理由と併せて提案してください。
32	仕様書	3	仕様書3ページ	「新聞やマスメディアのウェブサイト等を活用」とありますが、媒体数の指定はありますでしょうか。	媒体数の指定はありません。
33	仕様書	3	仕様書3ページ	「記事広告」とありますが、掲載本数に関する要件はありますでしょうか。	掲載本数の指定はありません。
34	仕様書	3	仕様書3ページ	「ツアー募集記事掲載」とありますが、紙媒体掲載を必須とする認識でよろしいでしょうか。	紙媒体への掲載は必須ではありません。
35	仕様書	3	仕様書3ページ	「ツアー実施記事および採録記事」とありますが、それぞれ最低掲載回数をご教示ください。	各回のツアーについて1回以上、計2回以上掲載するものとします。なお、実施記事及び採録記事は、一体の記事として掲載することも可能とします。
36	仕様書	3	仕様書3ページ	「イベント出展内容を紹介する記事」とありますが、掲載媒体数及び掲載回数について指定はありますでしょうか。	マスメディア及びそのウェブサイトに各1回以上、また、マスメディアが発行するフリーマガジンに1回以上掲載するものとします。掲載媒体数の指定はありません。
37	仕様書	3	仕様書3ページ	「フリーマガジン掲載」とありますが、想定されているフリーマガジンや発行部数、配布エリアの条件はありますでしょうか。	特定のフリーマガジン及び発行部数の指定はありません。福島県外で配布される媒体を対象とします。
38	仕様書	3	仕様書3ページ	「インフルエンサーを起用」とありますが、起用人数やフォロワー規模について要件がありましたらご教示ください。	起用人数及びフォロワー数の最低基準は設けていませんが、フォロワー数は10万人程度を想定しています。
39	仕様書	3	仕様書3ページ	動画コンテンツについて、制作本数及び動画尺に関する要件はありますでしょうか。	制作本数及び動画尺の指定はありません。
40	仕様書	2～3	仕様書2～3ページ	テレビ局タイアップについて、放送尺や放送回数に関する要件はありますでしょうか。	放送尺及び放送回数の指定はありません。
41	実施要領	6	実施要領6ページ審査基準	本事業において最も重視する成果指標（交流人口増加、農産物認知向上、販売促進、風評払拭等）をご教示ください。	いずれも重要な成果と考えており、特定の指標に優先順位は設けていません。町の現状及び本業務の目的を踏まえ、効果的な施策を提案してください。重点的に提案したい成果指標がある場合は、その理由と併せて提案することも可能です。